

2018年6月27日

各位

株式会社みずほフィナンシャルグループ

臨時報告書の提出について

当社は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案） >

第1号議案 取締役14名選任の件

坂井 辰史、西山 隆憲、梅宮 真、柴田 保之、菊地 比左志、
佐藤 康博、綾 隆介、船木 信克、関 哲夫、川村 隆、甲斐中 辰夫、
阿部 紘武、大田 弘子、小林 いずみの14氏を取締役に選任するものです。

< 株主提案（第2号議案から第6号議案まで） >

第2号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）

第3号議案 定款一部変更の件（取締役会議長と最高経営責任者の分離）

第4号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）

第5号議案 定款一部変更の件（未成年買春行為等に関する企業倫理規定の作成）

第6号議案 定款一部変更の件（ブロックチェーンを用いた株主と会社との対話に関するプラットフォームの構築）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案					
坂井 辰史	164,713,638	4,029,215	8,228	95	可決
西山 隆憲	164,605,444	4,137,405	8,231	95	可決
梅宮 真	164,404,323	4,338,527	8,231	95	可決
柴田 保之	164,604,534	4,138,316	8,231	95	可決
菊地 比左志	164,647,309	4,095,541	8,231	95	可決
佐藤 康博	161,447,227	7,295,623	8,231	93	可決
綾 隆介	160,404,232	8,338,606	8,231	93	可決
船木 信克	160,400,066	8,342,753	8,251	93	可決
関 哲夫	161,638,082	7,104,748	8,251	93	可決
川村 隆	162,206,135	6,536,688	8,261	94	可決
甲斐中 辰夫	161,677,817	7,065,034	8,231	93	可決
阿部 紘武	162,436,229	6,306,621	8,231	94	可決
大田 弘子	162,213,242	6,529,609	8,231	94	可決
小林 いずみ	162,614,996	6,127,846	8,242	94	可決
第2号議案	60,690,587	108,636,737	12,109	35	否決
第3号議案	50,064,574	117,665,970	1,614,034	28	否決
第4号議案	52,463,097	116,865,478	12,117	30	否決
第5号議案	13,074,066	156,096,617	166,981	7	否決
第6号議案	12,956,289	156,256,438	130,085	7	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案から第6号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および本総会当日出席株主のうち賛成、反対を確認することができた株主の議決権数により、全ての議案の可決または否決が明らかになったことから、賛成、反対および棄権に係る議決権の数には、本総会当日出席株主の一部の議決権数を加算しておりません。

以 上